

# 糖尿病地域連携パス運用手順書

2010年5月20日第9版

1. かかりつけ医の先生方には、ご紹介いただく糖尿病教育入院患者さんの診療情報提供書（紹介状）に『**地域連携パス希望**』とご記載いただきます。
2. 内分泌外来での初回診察をご希望の場合は、月曜日、水曜日、木曜日の14時から16時30分、第一、第三土曜日の9時より10時30分までに患者さんにご来院いただくようお願い下さい。
3. 当院外来にて診察を行い、糖尿病教育入院について患者さんにご説明いたします。教育入院に同意していただき、糖尿病教育入院枠に患者さんを登録します。お帰りになる際、入院受付1番にお寄りいただきます。
4. 患者さんの教育入院日を当院の内分泌外来担当医師がかかりつけ医の先生に文書（郵送）でお知らせいたします。  
\*初診時の外来での診療日と教育入院日の期間が空いている場合には、患者さんの希望により栄養指導を行う場合もあります。
5. 教育入院予約日には入院受付にお寄りいただき、1週間にわたり糖尿病教育入院をしていただきます。
6. 教育入院終了時に、病棟看護師が患者用オーバービュー、糖尿病健康手帳をファイルして患者さんにお渡しします。なお、教育入院退院時に、0ヶ月目の予約（当院）、栄養指導の予約（当院）を内分泌医師がいたします。診療情報提供書は退院時に病棟よりお送りします。
7. 0ヶ月目の当院受診時まで（おおよそ退院後1週間以内）、カンファレンスシートを作成し地域連携室よりFaxにてかかりつけ医の先生に送付いたします。
8. 糖尿病教育入院後、一度、外来を受診していただき（0ヶ月）、その時点から地域連携パスが開始となります。0ヶ月目に外来で患者さんにお渡しするものではありません。パス記載へは各職種が行い、書類が揃った時点で地域連携室よりFaxにてかかりつけ医の先生に送付いたします。
9. 患者さんは患者用オーバービューに沿って当院を受診していただきます。栄養指導につきましては当院受診時に毎回行います。
10. 3ヶ月目、7ヶ月目（以降4ヶ月ごと）にパスをFaxにて地域連携室に送付してください。
11. 4ヶ月目、8ヶ月目に次回受診日（4ヶ月ごと）を予約します。なお、その際、栄養指導も予約いたします。
12. パスの運用期間は原則2年間としますが、必要に応じ延長も可能です。

## 備考

- ⚡ バリエーション基準は重篤な合併症（腎症の悪化、網膜症の悪化等の症状が出現したとき）のみとします。そのほか、高血糖等の状態で当院への受診が必要であれば地域連携室へご連絡ください。
- ⚡ パスの書類等の連絡はFax（地域連携室）での対応とします。
- ⚡ 地域連携パスの運用手順はかかりつけ医の先生方のご意見を伺いながら内容の変更を図り、より使用しやすいものに改良していきます。
- ⚡ 糖尿病地域連携パスでご意見、ご要望等がありましたら地域連携室までご連絡ください。